

■平成30年度M5カリキュラム 別表(2)

科 目		責任者	配 点	時間数
ローテーション型 臨床実習	臨床実習Ⅱ※1、2	M5試験委員長	120	840
	地域医療実習	医学教育学	10	28
	臨床総合試験Ⅱ A科目※1	M5試験委員長	120	-
	臨床総合試験Ⅱ B科目※2		120	
	臨床総合試験Ⅱ 症候学Ⅲ(総合講義)※3	医学教育学	80	51
公衆衛生ゼミナール		衛生学公衆衛生学	10	49
診療参加型臨床実習		M5試験委員長	合否	560
合 計			460	1528

※1 精神医学、放射線医学、臨床病理診断学、リハビリテーション医学、皮膚科学、救急・災害医学
※2 形成外科学、整形外科科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、麻酔科学
※3 消化器内科学、腎臓内科学、糖尿病・代謝・内分泌内科学、血液内科学、脳神経内科学、腫瘍内科学、リウマチ・膠原病内科学、感染症内科学、消化器・一般外科学、小児科学、小児外科学、産婦人科学、精神神経医学、リハビリテーション医学、整形外科科学、泌尿器科学、救急・災害医学

進級要件

項目	不合格科目数(診療科数)	判定	
ローテーション型臨床実習 診療参加型臨床実習	0	進級※4	
	1以上	再実習	
臨床総合試験Ⅱ ※臨床総合試験ⅡはA科目、B科目および症候学を合わせて1科目とする。	0	進級	
	1	臨床実習の評価点が6診療科以上において6割以上の場合	再試験
		臨床実習の評価点が6診療科以上において6割未満の場合	留年

※4進級には臨床実習Ⅱ・Ⅲ、公衆衛生ゼミナールおよび臨床総合試験Ⅱにそれぞれ合格する必要がある。